

平成 26 年度町政懇談会議事録

- 1 日 時 平成 26 年 11 月 29 日（日）15:00～17:00
- 2 場 所 騎西コミュニティセンター・第 2 会議室（埼玉県加須市）
- 3 出席者 伊澤町長、半澤副町長、武内総括参事、駒田復興推進課長、猪狩産業建設課長、平岩秘書広報課長、松本住民生活課長、志賀生活支援課長
- 4 町民出席者 51 人

5 概要

(1) 伊澤町長あいさつ

- ・町長就任（平成 25 年 3 月）以降の町の状況、取組みを説明。
- ・避難指示解除準備区域 4%と帰還困難区域 96%との賠償額に差が出ないよう要望してきた結果、昨年 12 月原子力損害賠償紛争審査会中間指針第 4 次追補において、双葉町においては精神的賠償、住宅確保損害賠償は同一対応となった。
- ・昨年 12 月、埼玉県加須市にある旧騎西高校避難所から入所者全員退所（閉鎖に向けた経過を説明）。大橋加須市長には、町民の皆さんも加須市民と同じ対応をしていくと、常にお話しいただいている。そして、加須市の職員には、双葉町民の戸別訪問をして、町民のお話しを聞いていただいております、大変ありがたい。
- ・今年 4 月 7 日には、3 年間休校していた双葉町立の幼稚園、小学校、中学校を、東邦銀行植田支店錦出張所をお借りして生徒 11 名で再開。8 月 24 日いわき市錦町の旧錦星幼稚園跡地に仮設校舎が落成。現在の生徒数は 16 名。双葉町の将来を担う人材の育成に努めている。
- ・双葉町復興まちづくり長期ビジョンについては、これまで双葉町復興推進委員会で議論をいただき、10 月 29 日に中間報告が提出された。町民の皆さんのご意見をいただきながら、内容を充実させていきたい。
- ・双葉町津波被災地域復旧・復興事業計画（両竹・浜野地区復興計画）については、10 月 29 日に津波被災地域小委員会から中間報告が行われ、11 月 21 日、22 日に両竹、浜野地区の住民の皆さんに説明をさせていただきました。
- ・復興公営住宅は、郡山市富久山地内に町民が入居する八山田団地が完成し、11 月 7 日に鍵の引渡し式が行われた。今後、いわき市、白河市、南相馬市にも建設予定。
- ・特に、双葉町の町外拠点としていわき市勿来酒井において一戸建て、集合住宅 200 戸建設予定。うち 190 戸が双葉町民用となり、医療施設、福祉施設、商業施設、集会所（宿泊施設も検討）、双葉町ダルマ市なども開催できるお祭り広場、農園なども設置する予定。
- ・喫緊の課題である中間貯蔵施設については、国、県との協議を進めてきているが、町として建設受入の判断は現在もしていないことを、皆さんに報告させていただく。まずは、国による地権者説明会では、両町で地権者 2,300 人のうち、延べ人数で 901 人が地権者説明会に出席されたが、地権者の理解が十分に進んでいるとは考えられないことから、10 月 23 日大熊、双葉両町長が環境副大臣と政務官に地権者への丁寧な説明と、理解を得られるような取組をすること、説明会に出席されなかった方への早急な説明の 2 項目を強く申し入れた。引き続き、国に強く申し入れていく。

- ・今回の町政懇談会では、町政全般について町民の皆さんから忌憚のないご意見をいただき、町政運営に反映させていきたい。

(2) 懇談会

- ① 「双葉町復興まちづくり長期ビジョン」(双葉町復興推進委員会中間報告)について ※配付資料(概要版)により伊澤町長から説明

②懇談

(男性)

- ・自治会への盆踊り助成金の件だが、25 万円で頭打ちとなっている。私共の場合、トイレがリース、旧避難所のそばでやれるような状態でなく、そのほかの経費がだいぶかかっている。頭打ちでなく、人数分の助成金をお願いしたい。

(伊澤町長)

- ・只今の件については、要望ということで検討させていただきたい。

(武内総括参事)

- ・担当が教育総務課の生涯学習係になるが、各自治会の人数の関係もあり、現在のところは一律 25 万円となっているが、他との兼ね合いもあるので、持ち帰って全体的なことを勘案しながら検討したい。

(女性)

- ・中間貯蔵施設について、町として町民の理解を得なくてよいのか。私も地権者。地権者が土地を売ったら、双葉町に帰れなくなる。私の家は残る。畑は売る。そういうところにある。そうすると、売った人はお金が入るからいいと言われる。でも家は残るので、家に帰りづらくなる。双葉町民の理解をよく得ていただきたい。

(伊澤町長)

- ・町民の皆さんに色々な意見があるのは承知している。10月23日に国の方に、まず地権者の理解を得る努力をするよう要請した。地権者個人の財産権に町が立ち入ることはできないと考えている。国は、地権者に寄り添った丁寧な対応と理解を得る努力をしなければいけない。

(男性)

- ・埼玉県内に避難している双葉町民に対しどのように思っているか、町長と副町長にお聞きしたい。
- ・中間貯蔵施設の問題については、我々は分からない。環境省からの説明は聞いたが、町、議会もそうだが一度も我々の所に来て説明していない。自分は地権者でないが、双葉町全体として考えるべきである。
- ・それに付随して、賠償はどうなっているのか。東電の担当者とやり取りしても「上が決めました」と言う。上の人と交渉しようとする、それはできない。誰が決めて、判断したのか分からない。
- ・県外の復興公営住宅の話が全然出ない。町民がいればそれを応援するのが行政ではないか。話を聞くと本当に悲惨な生活をしている。

(伊澤町長)

- ・全国どこに住んでいようと、町民の皆さんに対しては、行政として公平公正にできるように努力すべきと考える。それが、行政のあり方と考えている。

- ・賠償については、個別の様々な問題が出てきており、役場に相談に来れば、しかるべき対応をしている。そして、個人の方から相談を受けておかしい場合には東京電力を呼び、正していくよう強く申し入れをしている。
- ・中間貯蔵施設の町として知っている限りの情報を、ホームページ・広報紙等でお知らせしている。知っている情報は皆さんと同じ情報内容である。

(半澤副町長)

- ・県外避難者への支援については、県内県外に関わらずできる限り公平な支援を当然考えているが、町役場のスタッフ等の問題もあり、公平と感じられない所もあると思う。本年度の取組として、群馬県に避難している町民の個別訪問を埼玉支所の職員が始めている。今後は県の支援も受け、東京・埼玉でも復興支援員を活用したいと考えている。

(駒田復興推進課長)

- ・昨年4月に賠償対策係を設けた。賠償基準は国が作っているもので、それに対し町は意見を言って、中間指針第4次追補にも反映されている。東京電力コールセンターの対応への不満が、町にも多く寄せられるが、個別事情にまで踏み込めない部分はあるが、基準の運用・帳票の取扱等、窓口の運用について類似のケースで対応している部分もある。また、新しい賠償の情報などを町の広報紙等で提供している。

(男性)

- ・役場に相談窓口があることは初めて知った。そういう情報を教えてほしい。
- ・県外の復興公営住宅の整備は不可能なのか。

(伊澤町長)

- ・県外への整備要望は、福島県避難地域復興局に伝えているが、県の判断として、県外の復興公営住宅の建設については、立地場所が遠隔であることに加え、県外での発注体制がないこと、維持管理に目が届かないことなど難しい課題があり、整備が困難であると認識しているとの回答をいただいている。

(男性)

- ・中間貯蔵施設の施設に反対する。今は避難しても帰る家があるから気持ちが落ち着くが、帰る家がなくなったらどうにもならなくなる。

(女性)

- ・双葉町に中間貯蔵施設を造って30年運用するのなら、長期ビジョンで再建するゾーンを造っても、実質住めないのではないか。インフラ復旧も大変だと思う。30年経つといろんな人が代わると思うが、早めにはっきりした方向性を示してほしい。

(伊澤町長)

- ・中間貯蔵施設ができようができまいが、長期ビジョンは町が目指す姿である。平成27年度に浜野、両竹地区の本格除染が行われる。今年の住民意向調査でも、「帰りたい」人は2ポイントアップの12.3%、「判断できない」人も10ポイントアップの27.9%。戻りたいという人がいる以上、町は戻るための努力をすべきであり、国の責任においてすべきと考える。

(女性)

- ・住民意向調査で「帰りたい」人数以上に、埼玉には町民がいる。一人でやっと生活している人もいるが、こういう人のことを考えないのか。復興公営住宅の整備希望は何十人かいる。県がやらないなら、双葉町として整備しないのか。

(伊澤町長)

- ・避難所閉鎖の時に、県外の借上住宅の補助は終わっていたが、町が福島・埼玉両県に要請して、制度を復活してもらったことはぜひご理解いただきたい。復興公営住宅については、先ほど申し上げた通りである。町が住宅を造ることについては、限られた職員で住民サービスをしているので、難しい状況である。ただ、町は何もしないということではなく、できるだけのことを検討していきたい。

(男性)

- ・我々は強制的に出された。国、県にはお願いでなく、造らせたらいいこと。
- ・埼玉支所に一任できるような権限を与えてほしい。何かの手続きに行っても、いわき事務所にそのつど問い合わせている。本人か委任状でないとだめなことなど、交通手段がない人は何度も行けない。

(伊澤町長)

- ・埼玉支所長にはしかるべき権限は、従来から与えている。どこまでできるか内容も検討しなければならないのでご理解いただきたい。

(女性)

- ・選挙関連書類の送付について。一世帯有権者数分、速達で配送される。小さいことから経費の削減はできないか。それを人件費に充てるという考えあるのではないか。

(武内総括参事)

- ・選挙については、公職選挙法に基づいて執行しなければいけない。有権者の権利を行使してもらうよう、町の選管に求められている。選挙の告知・公報・入場券を各々送付しているが、今回は国の財源となる。他の広報物については、急ぎのものを除けば、1、15日の広報紙に合わせて送ることで、郵送費の節約に努めているので、ご理解願いたい。

(男性)

- ・中間貯蔵施設は各市町村で持ってもらえばよい。双葉町だけ犠牲になることはない。

(伊澤町長)

- ・ご意見として拝聴する。

(男性)

- ・今の意見を補足する。町として昭和49年から平成22年まで、福島県に入った電源三法交付金の総額いくらか分かっているか。
- ・答えられないようなので質問を継続する。福島県に2,837億円、そのうち双葉町へは一部だけしか入っていない。今の意見は、正論である。双葉町が一方的に受ける謂れは全くない。また、交付金の配分も大熊と双葉の差はものすごくアンバランス。そんな状況で大熊と双葉で五分にゴミの片付けを引き受けるのは許せないということで反対してきた。理由がない。公平公正を考えるのであれば、公平な負担であってほしい。

(伊澤町長)

- ・電源交付金の配分は、出力数等によって決まってくるもの。双葉町と大熊町の財源の差については、大熊町1~4号機と双葉町5~6号機と差があったこと、また大熊町側に関連事業所が集まっていたことが理由となっている。
- ・中間貯蔵施設については、双葉町が5㎥で1,200万m³、大熊町が11㎥で1,300万m³ということで、容量の部分のご指摘と思う。こちらが要求しているものでなく国

の考えであると理解している。

(男性)

- ・町長は、中間貯蔵施設について、指摘をされれば対応しなければならないと言われている。この場で指摘をしておきたい。町として、中間貯蔵施設におけるお金、3,010億円、県からの150億円は、誰に来るのか。誰が認めたから来るのか。町にいつ、いくら入るのか。平成27年度予算に反映されるのか。そのお金は、地権者の犠牲の下に入るお金であって、町が関係ないと言っているのに、町がお金を受け入れる訳にはいかないのではないか。

(伊澤町長)

- ・県からの150億円については、大熊、双葉町の地権者の皆さんの土地の震災時の価値と震災後の差額分を県として措置するものであると理解している。県の150億円については、県ではまだ議決されていないので、町に入る、入らないという状況ではない。3,010億円についても受入れの段階になっていないので、いつ入るのかという点については、判断できる状況にない。

(武内総括参事)

- ・3,010億円のうち、大熊、双葉町に国から提示されているのが850億円である。

(男性)

- ・回答が足りないように思う。財政措置はいつやるのか、誰に来るお金なのか。どこに使うお金なのか。地権者として了解していないが、了解をいつとったのか。

(伊澤町長)

- ・分からないとは言っていない。財源措置ができるような状況になっていないということ。どこの誰に使うのかということについては、仮の話になるが、入るとなれば当然町民の皆さんのために使わなければいけないと思っている。

(男性)

- ・ここは、はっきりすべきと思う。地権者に勝手に責任を負わせて、中身は町と県でやっているというのはおかしい話。それを言うなら、町はこの会話に入らないでほしい。直接国と東京電力と地権者が話し合うべき。生存権、財産権は、憲法で言うと県も関与できない。県も関与できないと言っている。
- ・先般、私は町長に請求書を出した。認めていないので該当しないとのことだが、もし町が予算化したら、法的に町が認めたことになる。その時に私の請求書が生きてくるということでいいか。

(伊澤町長)

- ・請求書の件だが、確かに私あてに5億円の請求書が提出された。中間貯蔵施設の判断をしたというような内容になっていたが、町として施設建設の受入判断は現時点でしていないので、請求書を出されても如何ともしがたい。受入れ判断の時に生きてくるとのことだが、弁護士とも相談していきたい。
- ・あなたは今施設受入れに反対と発言された。以前施設建設について、賛成も反対もしないと言われた。矛盾するのではないかと思う。

(男性)

- ・あの時点では確かにそうであった。しかし、こうやって議論して曖昧な回答を聞くと、ますます駄目だということになる。

(伊澤町長)

・答えられるものは答えている。それに対し曖昧と言われるなら致しかたない。

(女性)

- ・今回やっと町政懇談会が開かれたが、前町長が意見を聞かないからと、不信任案を出して選挙されたはずなのに、なぜこんなに少ないのか。町長が多忙で来れないのであれば、行政執行部の方がサロンの場でもいいので、町民の一人として来て、町民を安心させてほしい。町長は、都内に来ても埼玉県庁に来ても加須には1回も顔を出さない。埼玉支所に来て職員を激励してほしい。
- ・中間貯蔵施設は、町の存続に関わること。長期ビジョンはいつからやるのか。町として個人の財産に関して口は出せないということは分かる。その判断を地権者に押し付けてどうするのか。東電の事故でも叩かれる。中間貯蔵施設があるために風評被害が起きる。土地を売った双葉町民はまた叩かれる可能性があることを考えたか。
- ・中間貯蔵施設ができて、国・県・町の三者で運営するのは反対、原発と同じことになる。町民サイドの第三者機関で監視し、ものを言える状態にする必要がある。
- ・30年後に原発の廃炉は終わっているか。廃炉が終わるまで安心できない。

(伊澤町長)

- ・加須には何度も来ているし、埼玉支所の職員にも激励している。
- ・加須に来て町民の方とお話する機会が少ないとの指摘と思うが、懇談会以外にも、町民の方とのワークショップ・自治会の集まり・社会福祉協議会の事務所やふたば交流広場にも来ている。また、社会福祉協議会の運動会や体操などの時にも訪問している。全然来ていないということはないので、ご理解願いたい。
- ・中間貯蔵施設建設に関するご意見については、真摯に受け止めたい。
- ・長期ビジョンについて多くの町民の意見を聞いているが、委員会でも反対ばかりの意見ではなかったと判断している。
- ・中間貯蔵施設に関しては、町役場には毎日のように、県内の方から双葉町のせいで大変な思いをしているという意見も日に日に多くなってきている。

(男性)

- ・よそから持ってくれば、放射線量が下がるという。何を考えているのか。850億円の予算は足りないから中間貯蔵施設の紐付きでないものを頂き、町を発展させてほしい。

(伊澤町長)

- ・850億円足りないというご指摘だが、受入判断をしていない状況で、850億円の交付金について判断できる状況ではない。

(男性)

- ・判断していないとのことだが、中間貯蔵施設は足りないという気持ちでやっていただきたい。

(伊澤町長)

- ・ご意見として承る。

(女性)

- ・懇談会にスーツとかでなく普通の格好で、町長の空いている時でいいから一人の町民として来てほしいと要望していた。町長が加須に来たのも分からない。交流広場でパソコン教室を週1回実施していることを知っているか。議員8人いるが、1回も顔をみせていない。町民の意見を聞ける機会を作してほしい。

(伊澤町長)

- ・ ぎっくばらんな機会を設けたいという話は、昨年のワークショップでお会いして聞いた。日的にそのためだけに来るとするのは非常に難しい状況なので、公務の折に回ることになる。ふたば交流広場についても、場所の選定の時に私も現場を見ている。
- ・ 議会も懇談会を今年実施した。議会としても皆さんの意見を聞く努力をしている。

(男性)

- ・ 安倍総理と面談した時の話の内容は。町長に直接電話しても、コールバックない。

(伊澤町長)

- ・ 9月1日に、総理・佐藤前知事との面談に大熊町長と総理官邸に呼ばれたが、この時期に会うのは誤解を招くため行くのはおかしいと申し上げたが、佐藤前知事からぜひ同行してほしいということで同席した。町としては受入れ判断できる段階になく、佐藤前知事の方から、両町は地権者説明会の開催を判断したことを伝えていただいたので、ご理解いただきたい。
- ・ 電話については申し訳ない。出られるときは出るようにしているが、状況として出られない状況だった

(男性)

- ・ 中間貯蔵施設建設には反対。分からないことが多い。30年経ったらという法律ができたが、場所がなければどうにもならない。先日、指定廃棄物最終処分場候補地の栃木県塩谷町に行くと反対ののぼりだらけだった。このような法律を作ったが厳しいなと感じた。後で後悔するようなことがあってはならない。よく考えて判断してほしい。

(男性)

- ・ 中間貯蔵施設の住民説明会では説明が不十分で、とても納得したとは判断できないと思う。町長もそのようにコメントされている。また、地権者への説明会では怒号が出るような説明であったと聞いている。町民と地権者には国による説明会を実施し、今回町政懇談会を開いて町民の意見を聞いているが、これを集約してどのような形で町として是非の判断をするのか。地権者に対しても結構検討するという意見が多かったと聞く。是非の判断をする時には、再度町民に説明をして、町民と地権者に確認をお願いしたい。
- ・ 町長が、地権者の説明を了解した時に、新聞報道の中で副大臣が「個別説明と交渉する」と言っている。この交渉とは何か。

(伊澤町長)

- ・ 中間貯蔵施設について、多くの町民の意見を聞くべきとのご指摘はその通り。今回の町政懇談会では様々な意見が寄せられており、ご指摘を真摯に受け止め対応していきたい。
- ・ 副大臣の話については、交渉ではなく説明ということであると思うが、交渉となれば、売却や地上権の対応や、売る売らないの判断は財産権ということで個人の権限になる。町がどこまで判断できるかは難しいと思う。県、大熊町とも連携しながら慎重に対応していきたい。

(男性)

- ・ 10月24日の新聞報道で、副大臣は地権者に個別に説明する。説明と交渉の境目は

ないと言っている。間違いなく交渉まで入ってしまった。町長が求めているのは説明である。そうなると地権者はここまで進んでいると理解してしまう。個別説明になっているので、止めてほしい。そして、是非を判断する際は、町民の意見聞いてほしい。

(伊澤町長)

- ・只今ご指摘のあった、きちっとした説明をするよう国に申し入れる。

(女性)

- ・町長が町内の役場に職員を常駐させたいと考えていると国から聞いた。町として、職員に対する安全管理面はどうなっているのか。また、防災行政無線の合計数と現在使えるものがいくつあるのか。

(伊澤町長)

- ・役場に職員を常駐させるという事実はない。

(武内総括参事)

- ・職員が双葉町に業務で行った時には、線量の報告を義務付けている。また、定期的に特定線量下業務の研修を実施している。
- ・防災行政無線は 35 基あるが、電気が来てないので使えない状況。

(松本住民生活課長)

- ・代替緊急放送システムのスピーカーを、国道 6 号線周辺の電気の通っているところ、7 箇所 28 台を予定している。

(女性)

- ・地権者に復興庁から個別に電話かかっていると聞いているが知っているか。

(伊澤町長)

- ・復興庁ではなく、環境省ではないか。
- ・環境省であれば、個人の意思で地権者の連絡先を報告された方には、個別に連絡が来ていると聞いている。

(男性)

- ・復興まちづくり長期ビジョン中間報告に、無理であっても数字(時期)を入れてほしい。そうでないと先が見えない。それぞれ人生計画があるので、予測できない部分に断りを入れながら、避難状態が今後いつまで続くのか予想してほしい。
- ・ドイツ中間貯蔵施設の周辺 30km 離れた所でも、ガンが発症していると言われていいる。正しいかどうか調べてほしい。併せて原子力発電所構内の進捗情報を入れてほしい。放射能、汚染水がいつ止まるか、特にトリチウム汚染による健康被害は怖い。こういう情報を踏まえて長期ビジョンの最終報告をまとめてもらうよう要望する。

(駒田復興推進課長)

- ・長期ビジョンに時期を入れるべきとのご意見は、町政懇談会でも指摘を受けている。委員会でも、時期がいつになるかは大きな議論であった。結果としてはビジョンに要する時間は、放射線量の減衰、除染、第一原発の廃炉の見通しなど、町として単独で見直しを検討する範囲を超えている。ビジョンを国県に示しながら、具体的にこれに要する時間を町として国県に求めていくことが適切と考えた。
- ・ビジョンには、第一原発など安全・安心な状況が大前提であると整理されている。

(武内総括参事)

- ・町の財政状況を報告

以上